

## 会計処理規程

### 第1章 総 則

#### (目 的)

第1条 この規程は、公益社団法人隊友会（以下「本会」という。）における会計処理について必要な事項を定める。

#### (会計の基準)

第2条 隊友会の会計処理は、法令、定款及びこの規程に基づくほか、次の事項に準拠して処理するものとする。

- (1) 公益法人会計基準（平成20年4月11日内閣府公益認定等委員会）
- (2) 公益法人会計基準運用指針（平成20年4月11日内閣府公益認定等委員会）

#### (会計単位)

第3条 隊友会の会計単位は、本部及び県隊友会を一体とした単一の会計単位とする。

#### (会計職員)

第4条 会計責任者は、常務理事（財務担当）とし、会計業務を統括する。

2 会計責任者は、必要に応じて本部及び県隊友会に次の会計職員を任命し、それぞれの業務に当たらせる。県隊友会については、県会長にその選任を委任することができる。

##### (1) 出納責任者

金銭の出納保管、受払い等に関する業務を行う。

##### (2) 契約責任者

契約に関する業務を行う。

##### (3) 物品取扱責任者

物品取扱に関する業務を行う。

##### (4) 補助者

会計責任者は、本部にあつては本部事務局長、県隊友会にあつては県隊友会長を補助者として、また前各号に定める職員の業務を補佐させるため、それぞれの補助者を置くことができる。

- 3 会計責任者と出納責任者、契約責任者及び物品取扱責任者の兼務は禁止する。
- 4 会計責任者、出納責任者、契約責任者及び物品取扱責任者並びにこれらの補助者（以下「会計職員」という。）は、職務の遂行にあたり、善良な管理者としての注意を払わなければならない。
- 5 会計職員が、故意又は重大な過失により本会に損害を与えたときは、弁償の責を負うものとする。

## 第2章 財務諸表等

（財務諸表の作成）

第5条 会計責任者は、毎会計年度終了後、次に示す会計書類を作成する。

- (1) 貸借対照表
  - (2) 正味財産増減計算書
  - (3) 財産目録
  - (4) 附属明細書
- 2 県隊友会の会計責任者補助者は、正味財産増減計算書の作成を除き省略することができる。
  - 3 本部の会計責任者補助者は、県隊友会会計の総括書類を作成するとともに、本部会計、県隊友会会計の貸借対照表総括表及び正味財産増減計算書総括表を作成する。

（財務諸表等の科目）

第6条 隊友会の財務諸表等の科目は別表のとおりとする。

## 第3章 内部管理事項

（会計帳簿）

第7条 会計責任者は、仕訳帳、総勘定元帳及び必要な補助簿を備え付けるものとする。

（収支予算書の作成）

第8条 会計責任者は、年度事業計画に基づき、かつ前年度実績等を勘案して収支予算書を作成する。

（科目間の流用）

第9条 支出予算科目間の流用は、真にやむを得ない事由による場合のみとする。この際、中科目以上の流用はそれぞれ本部会又は県隊友会理事役会の承認を得た上で行うものとする。

(収支計算書の作成)

第10条 会計責任者は、毎会計年度終了後、収支予算額と対比した収支計算書を作成する。

(収支予算書等総括表の作成)

第11条 本部の会計責任者補助者は、収支予算書及び収支計算書について、県隊友会会計の総括書類を作成するとともに県隊友会会計の総括表を作成する。

(書類の保存)

第12条 財務諸表、会計帳簿、収支予算書及び収支計算書の保存期限は10年間とする。

(報告)

第13条 県隊友会長は、次年度の予算案について予算報告書を作成し、毎年3月5日までに理事長に報告するものとする。

2 決算は、正味財産増減計算書を作成し、毎年4月15日までに、監査報告書(様式)を添えて理事長に報告するものとする。

3 第1項の予算報告書及び前項の正味財産増減計算書の様式は、その都度示すものとする。

#### 第4章 金銭等の管理

(現金預金及び公印の管理)

第14条 現金、預貯金通帳等は厳重に管理し、鍵のかかる容器に保管するものとする。

2 手元保管現金は、日々の支払に当てるための必要最少額とする。

3 現金、預貯金の出納及び契約に使用する公印は、会計責任者が保管し押印するものとする。

(残高照合)

第15条 出納責任者は、日々の出納終了後、現金、預貯金と会計帳簿との残高照合を行い、正確を期すものとする。

(取引金融機関の指定)

第16条 会計責任者補助者は、取引金融機関を指定し、本部にあつては「公益社団法人隊友会」、県隊友会にあつては「〇〇県隊友会」の名義の銀行口座及び郵便振替口座を設けるものとする。

- 2 各県隊友会の会計責任者補助者は、指定口座を変更した場合は、その都度、本部の会計責任者補助者に通知するものとする。

(物品の取扱い)

第17条 物品取扱責任者は、物品受払簿等を備えて受払を確実に行うとともに、良好な状態に管理するものとする。

## 第5章 検 査

(月次・年度末検査)

第18条 会計責任者は、毎月末、年度末において、現金預貯金、会計帳簿及び証拠書類等に基づき照合確認を行うものとする。

(交替検査)

第19条 会計責任者（県隊友会にあつては会計責任者補助者）が交替する場合は、指名された監事役が検査を行うものとする。

- 2 出納責任者、契約責任者及び物品取扱責任者が交替する場合は、会計責任者が検査を行うものとする。

(臨時検査)

第20条 理事長は、会計処理の適正性を確保するため必要と認めた場合は、検査員を命じて検査を行うものとする。

## 第6章 雑 則

(補則)

第21条 この規程に定めるもののほか、会計処理に関し必要な事項は、理事長が定める。

附 則

- 1 この規程は、公益社団法人隊友会の設立登記のあった日（平成23年4月1日）から施行する。
- 2 事業変更等に伴う第6条に規定する「財務諸表の科目」（別表）の科目の追加等は、必要のつど関係する県隊友会へ通知するとともに、直近の定例理事会においてその内容を報告する。
- 3 第13条の改正及び附則2の追加は、平成26年3月27日から施行する。

別 表  
(第6条関係)

財務諸表等の科目

1 貸借対照表の科目

大 科 目	中 科 目	小科目 (細科目)	
(資産の部)			
流動資産	現金預金	現金	
		郵便振替貯金	
		普通預金	
		定期預金	
		未収会費	
		未収金	
		収益会計未収金	
		貯蔵品	
		未収収益	
		前払金	
	仮払金		
	固定資産	基本財産	公益事業用資産
			満期保有目的有価証券
			その他の有価証券
		特定資産	大震災等支援資産
			体育振興支援資産
			P K O等協力引当資産
			記念行事引当資産
			医療互助給付引当資産
			被害者救済融資資産
退職給付引当資産			
防衛防災等施策事業資産			
相互扶助功労金引当資産			
給付引当資産			
その他の固定資産	什器備品		
	什器備品減価償却累計額		
	電話加入権		
	ソフトウェア		
元入金			
(負債の部)			
流動負債	前受利息		
	未払金		
	公益会計未払金		
	前受金		
	預り金		
	仮受金		
	固定負債	大震災等支援金	
		体育振興支援金	
		P K O等協力引当金	
		記念行事引当金	
医療互助給付引当金			
被害者救済融資準備金			
退職給付引当金			
防衛防災等施策事業資金			
相互扶助功労金引当金			
給付引当金			
元入金			
(正味財産の部)			
指定正味財産	寄付金		
	受取融資事業補助金		
	(うち基本財産への充当額)		
	(うち特定資産への充当額)		
一般正味財産	一般正味財産		
	(うち基本財産への充当額)		
	(うち特定資産への充当額)		

2 正味財産増減計算書の科目

大 科 目	中 科 目	小科目 (細科目)
一般正味財産増減の部		
経常増減の部		
経常収益		
基本財産運用益	基本財産受取利息 (指定)	
	基本財産受取利息 (一般)	
受取即日入会費	正会員即日入会者会費	
受取会費	正会員受取会費	県隊友会徴収会費
		本部還付金会費
	賛助会員受取会費	
	特別会員受取会費	
	予備自掛金	
受取寄付金	受取P K O等寄付金	
	受取大震災等寄付金	
	受取体育振興寄付金	
	受取みなし寄付金	
	受取正会員寄付金	
	受取融資事業補助金	融資事業補助金
	補償金受領収益	当年度補償金収益
		過年度補償金収益
	受取一般寄付金	
引当金取崩益	受取P K O等引当金取崩益	
	受取大震災等支援金取崩益	
	受取体育振興支援金取崩益	
	記念事業引当金取崩益	
	融資資産取崩益	
	退職給付引当資産取崩益	
	防衛防災等施策事業資産取崩益	
	貸倒引当金取崩益	
受取助成金等	受取遺族援助助成金	
	受取講演会助成金	
	受取共同行事助成金	
保険金収益	生命保険保険金収益	
配当金収益	生命保険配当金収益	
事業収益	隊友紙収益	隊友紙売上収益
		隊友紙広告収益
	図書収益	防衛開眼売上収益
		ディフェンス売上収益
		図書広告収益
	防災講師派遣収益	
	福祉事業収益	団体生命保険手数料収益
		団体傷害保険手数料収益
		団体年金保険手数料収益
		団体扱保険手数料収益
		物品販売委託手数料収益
		ネット販売手数料収益
		カード取得手数料収益
		特産品販売手数料収益
		自動車斡旋手数料収益
	紹介事業収益	自販機設置紹介料収益
	公益目的事業収益	遺族援助収益
		福祉事業活動収益
		講演会収益
		研修会収益
		自衛隊協力用収益
		予備自協力用収益
		P K O等協力収益
		大震災等支援収益
		体育振興支援収益
		防衛防災等施策事業収益
		防災講師派遣手数料収益
		災害等支援収益
		広告手数料収益
		記念事業収益
	共助事業等収益	厚生事業収益
		正会員香典収益
		正会員見舞金収益
融資事業基金運用益	融資基金運用益	
雑収益	受取利息	
	融資基金受取利息	
	予備自受取利息	
	雑収益	
	総会費収益	

大 科 目	中 科 目	小科目 (細科目)
経常費用		
事業費	講演会費	本部講演会費
		会議費
		旅費交通費
		印刷製本費
		賃借料
		諸謝金
		雑費
		地方講演会費
	記念事業費	
	遺族援助費	遺族援護支援費
		賛助会員香典費
		遺族会運営費
		会議費
		旅費交通費
	広報活動費	
	大震災等支援費	
	体育振興支援費	
	防災講師派遣費	
	災害等支援費	
	自衛隊協力費	自衛隊一般協力費
		予備自協力費
		P K O 等協力費
	隊友紙発行費	隊友紙印刷費
		隊友紙発送費
		隊友紙編集費
		隊友紙原稿料
		隊友紙広告手数料
	図書発行費	防衛開眼作成費
		防衛開眼発送費
		ディフェンス作成費
		ディフェンス発送費
		図書広告手数料
	福祉事業費	医療互助給付費
福祉事業費		
贈呈品等購入費		
防衛防災等施策事業費	防災装備品費	
	資格取得等費	
	訓練参加等費	
	人件費	
被害者救済融資事業費	救済融資費	
	補償金支出費	
	融資関連費	
特別会員関連費		
給料手当		
退職給付費用		
福利厚生費		
大震災等支援金繰入額		
体育振興支援金繰入額		
P K O 等協力金繰入額		
記念行事引当金繰入額		
医療互助給付引当金繰入額		
防衛防災等施策事業資産繰入額		

大 科 目	中 科 目	小科目（細科目）	
	予備自等福祉支援事業費	生命保険保険料	
		傷害保険保険料	
		死亡弔慰金（本人）	
		死亡弔慰金（配偶者）	
		死亡弔慰金（子）	
		死亡弔慰金（父母）	
		結婚祝金	
		出産祝金	
		入院見舞金	
		相互扶助功労金	
		口座振込手数料	
		募集活動費	
		相互扶助功労金繰入額	
		給付引当金繰入額	
		公益目的事業費	遺族援助費
			福祉事業活動費
			講演会費
			自衛隊協力費
			予備自協力費
	PKO等協力費		
	隊友紙発送費		
	贈呈品等購入費		
	大震災等支援費		
	体育振興支援費		
	防衛防災等施策事業費		
	防災講師派遣手数料費		
	災害等支援費		
	研修会費		
	記念事業費		
	共助事業費	厚生事業費	
		正会員香典	
		正会員見舞金	
	本部納付金	正会員費負担金	
		隊友紙費	
		図書費	
	減価償却費	什器備品費減価償却費	
		ソフトウェア償却費	
	管理費	総会費	
		理事会費	
		全国執行役会費	
		プロック研修会費	
		給料手当	
		退職給付費用	
		福利厚生費	
		会議費	
		旅費交通費	
		通信運搬費	
減価償却費			
什器備品費			
消耗品費			
印刷製本費			
光熱水料費			
賃借料			
諸謝金			
租税公課			
支払手数料			
事務費			
渉外費			
雑費			
貸倒損失			
諸支出		諸支出	
正会員即日入会還付金		正会員即日入会還付金	



大 科 目	中 科 目	小科目（細科目）
経常外増減の部		
経常外収益		
受取寄付金	受取PKO等寄付金	
	受取大震災等寄付金	
	受取体育振興寄付金	
	受取みなし寄付金	
	受取正会員寄付金	
	受取一般寄付金	
固定資産売却益	什器備品売却益	
	電話加入権売却益	
	ソフトウェア売却益	
固定資産受贈益	什器備品受贈益	
	電話加入権受贈益	
	ソフトウェア受贈益	
他会計からの繰入額	公益目的事業会計からの繰入額	
	収益事業等会計からの繰入額	
	法人会計からの繰入額	
その他の収益	PKO等協力金戻入額	
	大震災等支援金戻入額	
	体育振興支援金戻入額	
	記念行事引当金戻入額	
	医療互助給付引当金戻入額	
	被害者救済融資金戻入額	
	退職給付引当金戻入額	
	防衛防災等施策事業資金戻入額	
	相互扶助功労金引当金戻入額	
	給付引当金戻入額	
経常外費用		
固定資産売却損	什器備品売却損	
	電話加入権売却損	
	ソフトウェア売却損	
固定資産除却損	什器備品除却損	
	電話加入権除却損	
	ソフトウェア除却損	
他会計への繰出額	公益目的事業会計への繰出額	
	収益事業等会計への繰出額	
	法人会計への繰出額	
指定正味財産増減の部		
収益		
受取寄付金	受取PKO等寄付金	
	受取大震災等寄付金	
	受取体育振興寄付金	
	受取みなし寄付金	
	受取正会員寄付金	
費用		
一般正味財産への振替額	一般正味財産への振替額	

3 収支予算書及び収支計算書の科目

大 科 目	中 科 目	小科目 (細科目)	
I 事業活動収支の部			
事業活動収入			
基本財産運用収入	基本財産利息収入 (指定)		
	基本財産利息収入 (一般)		
即日入会費収入	正会員即日入会者会費収入		
会費収入	正会員会費収入	県隊友会徴収会費収入 本部還付金会費収入	
	賛助会員会費収入		
	特別会員会費収入		
	予備自掛金収入		
寄付金収	P K O等寄付金収入		
	大震災等寄付金収入		
	体育振興寄付金収入		
	みなし寄付金収入		
	正会員寄付金収入		
	一般寄付金収入		
	受取融資事業補助金収入 補償金受領収入	融資事業補助金収入 当年度補償金収入 過年度補償金収入	
助成金等収入	遺族援助助成金収入		
	講演会助成金収入		
	共同行事助成金収入		
保険金収入	生命保険保険金収入		
配当金収入	生命保険配当金収入		
事業収入	隊友紙収入	隊友紙売上収入 隊友紙広告収入	
	函書収入	防衛開眼収入 ディフェンス収入 函書広告収入	
	防災講師派遣収入		
	福祉事業収入	団体生命保険手数料収入	
		団体傷害保険手数料収入	
		団体年金保険手数料収入	
		団体扱保険手数料収入	
		物品販売委託手数料収入	
		ネット販売手数料収入	
		カード取得手数料収入	
		特産品販売手数料収入	
		自動車斡旋手数料収入	
		自販機設置紹介料収入	
		遺族援助収入	
		福祉事業活動収入	
		講演会収入	
	研修会収入		
	自衛隊協力用収入		
	予備自協力用収入		
	P K O等協力収入		
	大震災等支援助収入		
	体育振興支援助収入		
	防衛防災等施策事業収入		
防災講師派遣手数料収入			
災害等支援助収入			
広告手数料収入			
記念事業収入			
収益事業等収入	厚生事業収入 正会員香典収入 正会員見舞金収入		
融資事業基金運用収入	融資基金運用収入		
雑収入	受取利息収入		
	融資基金受取利息収入		
	予備自受取利息収入		
	雑収入		
	総会費収入		
他会計からの繰入金収入	公益目的事業会計からの繰入金収入		
	収益事業等会計からの繰入金収入		
	法人会計からの繰入金収入		

大 科 目	中 科 目	小科目（細科目）
事業活動支出		
事業費支出	講演会費支出	本部講演会費支出 会議費支出 旅費交通費支出 印刷製本費支出 賃借料支出 諸謝金支出 雑支出 地方講演会費支出
	記念事業費支出	
	遺族援助費支出	遺族援護支援費支出 賛助会員香典費支出 遺族会運営費支出 会議費支出 旅費交通費支出
	広報活動費	
	大震災等支援費支出	
	体育振興支援費支出	
	防災講師派遣費支出	
	災害等支援費支出	
	自衛隊協力費支出	自衛隊一般協力費支出 予備自協力費支出 P K O 等協力費支出
	隊友紙発行費支出	隊友紙印刷費支出 隊友紙発送費支出 隊友紙編集費支出 隊友紙原稿料支出 隊友紙広告手数料支出
	図書発行費支出	防衛開眼作成費支出 防衛開眼発送費支出 ダイフエンス作成費支出 ダイフエンス発送費支出 図書広告手数料支出
	福祉事業費支出	医療互助給付費支出
	贈呈品等購入費支出	福祉事業費支出
	防衛防災等施策事業費支出	防災装備品費支出 資格取得等費支出 訓練参加等費支出 人件費支出
	被害者救済融資費支出	救済融資費支出 補償金支出 融資関連費支出
	特別会員関連費支出	
	給料手当支出	
	退職給付支出	
	福利厚生費支出	
	予備自等福祉支援事業費支出	生命保険保険料支出 傷害保険保険料支出 死亡弔慰金（本人）支出 死亡弔慰金（配偶者）支出 死亡弔慰金（子）支出 死亡弔慰金（父母）支出 結婚祝金支出 出産祝金支出 入院見舞金支出 相互扶助功労金支出 口座振込手数料支出 募集活動費支出

大 科 目	中 科 目	小科目 (細科目)	
	公益目的事業費支出	遺族援助費支出	
		福祉事業活動費支出	
		講演会費支出	
		自衛隊協力費支出	
		予備自協力費支出	
		P K O等協力費支出	
		隊友紙発送費支出	
		贈呈品等購入費支出	
		大震災等支援費支出	
		体育振興支援費支出	
		防衛防災等施策事業費支出	
		防災講師派遣費手数料支出	
		災害等支援費支出	
		研修会費支出	
		記念事業費支出	
	共助事業費支出	厚生事業費	
		正会員香典支出	
		正会員見舞金支出	
	本部納付金支出	支払正会員費負担金	
		隊友紙費支出	
		図書費支出	
	管理費支出	総会費支出	
		理事会費支出	
		全国執行役会費支出	
		ブロック研修会費支出	
		給料手当支出	
		退職給付支出	
		福利厚生費支出	
		会議費支出	
		旅費交通費支出	
通信運搬費支出			
什器備品費支出			
消耗品費支出			
印刷製本費支出			
光熱水料費支出			
賃借料支出			
諸謝金支出			
租税公課支出			
支払手数料支出			
事務費支出			
渉外費支出			
雑支出			
貸倒支出			
諸支出費支出	諸支出費支出		
正会員即日入会還付金支出	正会員即日入会還付金支出		
他会計への繰入金支出	公益目的事業会計への繰入金支出		
	収益事業等会計への繰入金支出		
	法人会計への繰入金支出		

大 科 目	中 科 目	小科目 (細科目)
II 投資活動収支の部		
投資活動収入		
基本財産取崩収入	公益事業用資産取崩収入	
特定資産取崩収入	P K O等協力引当資産取崩収入	
	大震災等支援資産取崩収入	
	体育振興支援資産取崩収入	
	記念行事引当資産取崩収入	
	医療互助給付引当資産取崩収入	
	被害者救済融資資産取崩収入	
	退職給付引当資産取崩収入	
	防衛防災等施策事業資産取崩収入	
	相互扶助功労金資産取崩収入	
	給付引当資産取崩収入	
固定資産売却収入	什器備品売却収入	
	電話加入権売却収入	
	ソフトウェア売却収入	
元入金戻り収入	元入金戻り収入	
投資活動支出		
基本財産取得支出	公益事業用資産支出	
特定資産取得支出	P K O等協力引当資産支出	
	大震災等支援資産取得支出	
	体育振興支援資産取得支出	
	記念行事引当資産支出	
	医療互助給付引当資産支出	
	被害者救済融資資産取得支出	
	退職給付引当資産支出	
	防衛防災等施策事業資産支出	
	相互扶助功労金引当資産支出	
	給付引当資産支出	
固定資産取得支出	什器備品購入支出	
	電話加入権購入支出	
	ソフトウェア購入支出	
元入金支出	元入金支出	
III 財務活動収支の部		
財務活動収入		
元入金収入	元入金収入	
財務活動支出		
元入金返済支出	元入金返済支出	
IV その他		
予備費支出		
当期収支差額		
前期繰越収支差額		
次期繰越収支差額		

様 式  
(第 1 3 条関係)

監 査 報 告 書

平成 年度の会計及び業務について監査した結果は、適正にして  
異常のないことを認め、これを報告致します。

平成 年 月 日

〇 〇 県 隊 友 会

監 事 役 氏 名 印

監 事 役 氏 名 印

監 事 役 氏 名 印

備 考

- 1 正本を2部作成し、県隊友会長を経て、1部を本部に提出
- 2 用紙はA4版